

令和2年度 第1回宇治市行政改革審議会

議事要旨

宇治市

## 宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 令和2年8月6日(木) 6時30分～8時15分

<開催場所> 宇治市役所 8階大会議室

### <出席者>

|              |                      |
|--------------|----------------------|
| 西村 健一郎 (委員長) | 京都大学 名誉教授            |
| 井上 一郎        | 京都産業大学 名誉教授          |
| 北村 和生        | 立命館大学 法科大学院 教授       |
| 池本 将孝        | 池本商店 茶房「櫟」代表         |
| 越智 よし子       | 越智社会保険労務士事務所 社会保険労務士 |
| 久保田 雄久       | 一般社団法人宇治青年会議所 専務理事   |
| 多田 ひろみ       | 宇治市女性の会連絡協議会 会長      |
| 西田 裕子        | 有限会社日双工業 代表取締役       |
| 西村 徹也        | 連合京都南山城地域協議会 事務局長    |
| 池田 路子        | 市民公募委員               |
| 宇都木 充雄       | 市民公募委員               |

計11名

### <事務局>

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 木村 幸人   | 副市長                       |
| 貝 康規    | 政策経営部 部長                  |
| 遠坂 尚    | 政策経営部 副部長                 |
| 大北 浩之   | 政策経営部経営戦略課 課長             |
| 佐々木 卓也  | 政策経営部経営戦略課 未来プロジェクト推進室 室長 |
| 小松原 紀一郎 | 政策経営部経営戦略課 主事             |

計6名

<審議会次第>

1. はじめに
2. 新委員の就任について
3. 開会・議事
  - ・令和元年度宇治市行政改革の取組状況（案）について
4. 閉会

<会議内容>

**1. はじめに**

事務局) 失礼いたします。それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は、夜間開催となり、公私ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の審議会の資料でございますが、タブレット端末を活用して進めることとし配置させていただきました。本市の第7次行政改革では、行政運営の効率化の観点からICTの利活用を研究・検討することとしておりまして、その取組の一環でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、欠席のご連絡をいただいている方をご報告させていただきます

<欠席委員の報告>

**2. 新委員の就任について**

事務局) この度、新たに宇治市行政改革審議会委員にご就任いただいた方がおられますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<新委員 自己紹介>

事務局) 開会に先立ちまして、木村副市長よりご挨拶を申し上げます。

<副市長 挨拶>

事務局) それでは、これより委員長に進行をお願いいたしますので。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 開会・議事

委員長) それでは、事務局に変わります、会議を進めさせていただきます。

これより、宇治市行政改革審議会を招集し開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

<事務局より説明>

委員長) ありがとうございます。大変細かい話が多かったと思うんですけども、どなたからでも、どの課題からでも結構ですので、どうぞ質問ご意見お願いたします。

委員) ICTの推進で、マイナンバーカードが何か所か出てきているんですが、宇治市におけるマイナンバーカードの普及率がどれくらいかというのを教えていただきたいです。

事務局) 現在の普及率でございますが、15%となっております。今回定額給付金等がございます、それで大きく増えた傾向があります。この間毎年1%、2%程度の伸びだったんですが、ここ3か月程度で既に2%ほど伸びておりますので、今後更に伸びていくのではないかとこの状況でございます。

委員) マイナンバーカードの活用というのをだいぶ書いておられますが、普及率が十数%であれば、仮にマイナンバーカードの活用を図ったとしても、サービスの向上にどこまで役立つのか、そこはどう考えておられますか。

事務局) 国においては、令和4年度に100%を目指すということとされております。確かに委員がおっしゃる通りマイナンバーカードの普及が結果としてICTを進めていく上では大きな要因を占めていると考えておりますが、まずは普及促進に努めつつマイナンバーを使わない形でのICTもございますので、様々な側面からのICTの活用によって利便性を高めていきたいと考えております。

委員) 前は5つに絞っているんな話をさせていただいたんです。その部分が今回どのように変わったのかと楽しみに見せていただいたんですけども、残念ながらあまり変わっていない。要は取組実績は一部変わっているんですが、評価しなければならぬという発想から、元年度の評価を入れただけ。大変失礼な言い方なんですけど、それだけの印象しかなかったです。そうしたら、5つの意見が何を話したかもう一回繰り返し言わせてほしいんですけども、一つは、評価するにはやはり数値目標が必要だと。ただ、内容によっては数値目標が挙げられないものも結構あるんです。数値目標を挙

げられなかったら、何が何でも評価しないとイケないのか。例えばよくあるのが、前回も言ったんですけれども、検討準備評価。むしろ評価する必要がないのではないか。評価なしというのもいいじゃないですか。検討してくださいねと言っていたんですが、一向に何も無い。例えば目標が実施、実績が実施、これで達成。それは達成でいいんですよ。そうしたら、一回達成できているものは、次の2年度3年度は自動的に達成なんですよ。そこに何が必要かという、その都度達成できたら次の年は見直しが必要なのではないですか。そこをお願いしたいと思います。それから令和3年度は一番大事なんです、そこに数値目標が掲げているのが結構あるんです。これは良いことなんです、それを達成するためにはどういうプロセスでやられているのかと、前回言わせていただきました。どのように達成していくかが見えてこない。元年度はこういう数値で、そして2年度はこういう数値で、というのであればいいんですが。一つ例を挙げますと8ページの財政健全化推進プランがございます。これは何かというと、要は、収支不足が約85億円ある。それが3年で解消するということですよ。そしてそれがどういうプロセスで解消されるんですか。これを見たら実施しました。数値目標は、目標ありません、実績もありません、はい達成です。これで皆さん納得するかな。やはり必要なのはプロセスの目標数値が必要なのでは。これだけではございません。例えば9ページの抜本的事務事業の見直しということで、人件費や事務事業の見直しをされて、最終目標がちゃんと書いてあるんです。だからそれを達成するためには、元年度、2年度でこのくらいとならなければ、どのように達成していくかが分からない、という話を前回させていただきましたが、同じだった。3つ目が担当課や関係各位という言い方をされて、いろんなところが集まっていますから、こういう言い方をされているんですけれども、それはそれでいいんですけれども、前回言わせていただいたのはその中で、主になるところ、メインになる担当課は明記すべきではないですか。やはり責任があやふやになってしまうんです。だから、前は責任を担う担当課を明記してくださいと言いましたが明記がない。4つ目は令和3年度の最終ゴールに何をしたいのかという事が見えてこない。最終項目は実施なんですよ。それはそれでいいかもしれませんが、しかし、これは提案なんですけれども、できるだけゴールの見える化をしていただけたら。要は、取組実績の中に書いてありますと言われるとそれまでなんですけれども、ぱっと見たときにちょうど3年度の実績ってないですね。空白ですよ。そこに最終目標はこれなんだとポンと出しておけば、実施ばかりなので、一回検討していただきたい。最後に16ページの、私はすごく関心があるんですが、地域コミュニティの活性化ということで、何を指標にしているかという、これは町内会、自治会の加入率にしてあるんです。これをあげれば地域コミュニティが活性化するんですか。指標がこれでいいんですかということで、私は違うと思います、検討してくださいと言ったんですけれども。要は地域コミュニティというのは住民同士の交流、人と人との出会い、交流、交流拠点の増加を考えないとい

けないのではないですか、と言ったんですけれども。今はウィズコロナの時代ですから、全く交流ができないんです。だから地域コミュニティに入りたい。そういった中で何を考えるかというウィズコロナを考えた場合には、これは私の意見なんですけれども、やっぱりオンラインコミュニティ、これを考えていくべきではないか。老人世帯、高齢者世帯がものすごく多くて、町内会にははいっているけど、交流していない人が多い。それを考えた場合にこの指標でいいのかなという疑問がありまして、一回考えてみてくださいということで終えたんですけれども、これもまた一緒ということで。どこまで伝わっているか、人も変わっているので仕方がないのですが、無理やり評価をすべきなんだろうかという疑問を持ちました。

事務局) 昨年度いただいていたご意見への対応という事です。人事異動で人員は変わりますが、昨年の内容は確認させていただいております。大きくは数値目標の関係や実施、検討など目標の置き方が一番のご意見かと思っております。第7次行革を作るときに、実際に行革の達成率をどう評価するのかということは様々な委員さんからいろいろご意見をいただいております。過去、第五次でいいますと極力数値目標を置いていく、客観的に指標を置くという事でございましたが、そうするとなかなか実施項目についての明確な指標になっていないなど、様々な課題がありました。第6次では、そういった様々な課題もある中で、数値目標ではなく取り組む内容について置いていく、そうすると達成率が分からない、というようなご意見があつて、そういったことを踏まえて、第7次では明確な指標を設定できるものについては数値を置きつつ、そうでないものについても何年度に何をすると、実施達成や検討、ちゃんと準備しますよという意味で、指標を設定させていただいたところで思案して、現在に至っているということをご理解いただければと考えております。ただ、当然ながら、今いただいております通り、検討、実施、実際に何をしたのかが非常に重要になってくると思っておりますので、そこはしっかりと取組実績にも書かせていただいて、実施したからいいというわけではなくて、常にステップアップできるような形で取り組んで参りたいと考えております。

また、関係課と書かせていただいているところは確かに責任主体を明確にというご意見は十分理解できますが、実際に同等に取り組んでいるところが多く、最終的に取りまとめるという意味で経営戦略課が行革の担当をしておりますので、そこは進行管理をしっかりと図るところになります。書くとするならば、そういう多くの課を並べるというのも一つの手法かと考えております。また、最終年度だけに数字が入っていて、途中経過が分かりにくいという点は、企画、作った当初も議論しましたし、昨年度にいただいた意見も踏まえて様々な角度から検討させていただいたのですが、なかなか途中経過で年によってどうしても動きにばらつきがある。ただ最終的にこの4年間で何をやるんだということが一番明確にさせていただきたいということで、4年目

に数値を置かせていただきましたので、間のところでは実績の表現の中でさせていただきたいという結論で、今回はご提案をさせていただきました。

最後、地域コミュニティの活性化は、指標が町内会・自治会の加入率がどうかという事ですが、確かに時代、現状を考えますと、なかなか町内会・自治会の加入率は上がってこない状況でございますし、それが全てコミュニティの活性化にふさわしい数字かというところと確かに十分でないところがありますので、このあたりは先ほどいただいたご意見も含めまして、ウィズコロナではないですけれども、今の時代に即した地域コミュニティの活性化を正しく表現できるような指標については、次年度に向けて検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。全てにお答えできたか分かりませんが、以上とさせていただきます。

委員長) 他に何か。どうぞ。

委員) 基本的な事なんですけれども、資料を見ながら思うんですけれども、8ページのところにもありますし、はじめの今日の大まかな検討資料ではなく、いただいた資料の中に「施策の選択と集中によって」という言葉が今年によく出てくるんです。8ページのところも「選択と集中により効果的、効率的な」という表現がありますし、項目の下の所には「選択と集中による事務事業の見直しを行った」ということで、これも多分議論されてこの言葉が出てきたと思いますが、どういう風だったかお聞かせください。それと重ねて8ページに「課題及び今後の方向性」とあるんですが、「人件費等の削減にあたっては着実に取り組みを進めている状況であるが、国と異なる手当についての考え方の整理などが課題となっている」と書いてくださっていますが、その国と異なる手当が課題として挙がっているのなら、どういうところが違うのかを聞きたいと思いました。

事務局) まず、「選択と集中」という言葉の意味でございます。今後人口がどんどん減ってきて、歳入が厳しくなる、時代も変わっていきますので、行政に求められる内容も変わってきます。これまでと同じような形で全ての事業を計画するのではなくて、今後の人口減少や新たな時代に即した、どういったものが市民ニーズに合致するのかという意味で、見直しをしつつ新たな事業を展開していくという意味で「選択と集中」という言葉を使わせていただいております。また、人件費の関係でございますが、この間様々な見直しをさせていただいております。国と異なる近距離手当など、課題のある部分については既に見直しをさせていただいて、達成という事で取り組み項目から削除させていただいております。そのほか、例えば住居手当というものを宇治市は持ち家に対してもさせていただいております。それが残っている状況で、方向性としては段階的に廃止するという事で、そういったところが国と異なるところというこ

とで書かせていただいております。

委員) ありがとうございます。

委員長) 他の方がいかがでしょうか。どうぞ。

委員) 8ページ下段、取り組み項目3番の補助金の見直しのところで、2年間連続で未達成となっています。取り組み実績の中にも、目標とした全体の10%削減が困難な状況であるということなのですが、これは先ほど副委員長にも言っていただいた「選択と集中」の部分にあたるのかと思って、はずしてはいけないようなものになるのではないか、ここに入れるのはそぐわないと言いますか、ある程度どこかの段階で残すべきだという結論が出てもいいのかなと思ったので、質問させていただきました。あと、11ページ下段、取り組み項目7、ふるさと納税の拡大ということで、今年度は未達成になってしまっているんですけども、この部分、もちろん国が大きく制度の見直しをされたということは大きいと思うんですけども、そこに沿って変えた部分が宇治市にもあったと思うんです。それが数字に結びつかなかった背景、どのように捉えて次年度に向けてどのような改善をされるのかというのが気になりました。

事務局) まず、補助金の見直しでございます。この行革を作った当初、並行して財政健全化推進プランを作らせていただいております。その報告のなかで補助金は過去から見直しが出来ていなかった状況を踏まえて、一律10%を目安に削減をしていくという目標を当初にたてております。その後実際に全ての補助金について、事業評価を実施させていただいて、見直しすべきかどうかを判断させていただきました。合わせて関係する団体等も多くございますので、そういったところのご意見を直接お聞きする中で、やはり一律10%の見直しは、団体の活動に影響があるということで、実際に今の時代に合う、合わないというあたりを特に重視する中で、おっしゃった「選択と集中」に近いところはございますが、見直しすべきものについて見直しをしたということで、結果として当初掲げていた9.8億円という目標については、達成困難な状況です。

ふるさと納税の関係でございます。元々目標を1億円と掲げておりました。この間右肩上がりが増えていたんですが、それが減少した要因については、一つは国が制度の見直しをされて、元年度は全体として寄附額が下がっているとニュースでありました。宇治市においても一定寄附額に対する返礼品の割合の一部見直しをさせていただいていることが影響していると思います。もう一つはふるさと納税の申込み、現状で多くの方が専用サイトから申し込みをされる形です。元年度においては宇治市は専用サイトが1つだけ利用しておりました。昔はそのサイトが9割のシェアを占めていた



んですが、今は多くの申込みサイトが出てきておりまして、シェアが分散されてきていることが、一番の減少の要因ではないかということで、今年度から4つのサイトに増やしておりまして、現状、昨年度よりも大きく伸びてきている実績があがってきております。要因としてはそういったところです。また、次年度の対策としましては申込みサイトを拡充させていただき改善を図っています。

委員長) 他にございませんか。なければ後半に移りましょうか。

<事務局より説明>

委員長) ありがとうございます。それでは3以降の時代に即した組織改正の確立の問題以降ですね、主としてその点についてご議論お願いしたいと思います。

委員) 13ページの下段なんですけど、時間外勤務時間が平成30年度よりも7600時間ほど増えているという現実について、確かに令和元年度は例年よりも祝日が多かったというのはあるかと思うんですけども、それ以外に何か特別な要因があったのですか。それと12ページに、未達成ではありますが人員が9名減になっております。こちらは部署はもちろん異なっていると思うんですけども、この人員減が残業の増加や、もしくは週休日の振替率についても、平成30年度よりも低下しておりますので、そういったものが影響しているのかどうかをお聞かせいただきたい。今回のコロナ禍で行政の負担がとて大々くなっていると思いますので、柔軟な目標の見直しをした上で達成、未達成を評価してもよいのではないかと思います。

事務局) まず、時間外の増加の要因でございます。昨年度はこちらにも書いておりますが、祝日増加等ということで10日間連続休みがありまして、祝日でも勤務する消防や清掃の業務を担うものについて時間外がどうしても発生するというので、それでも7000時間ほど昨年度と比較すると増えておりますので、主な要因はそちらになります。人員の削減が直接関係するものではございません。新型コロナウイルス感染症の関係で当然働き方も変わってくるであろうということで、宇治市としても今後様々な検討をしていく必要があると思っています。そのような中で新たに働き方を変えることによってこの行革への影響があるものについては十分検討させていただいて、もし反映するべきものがあればこちらに何らかの形で今後反映を検討させていただきたいと思っています。

委員長) 他にございませんか。

委員) 13ページの第3の②です。人事評価の給与への権限ですが、管理職員の一部で試行的に実施している人事評価の給与への反映について、本格実施と共に対象者の拡大を進めるという内容ですが、現行は副部長級以上に実施している目標管理結果の勤勉手当の反映について課長級以上に適用すると共に、公正な評価を確保できるように制度概要や目的等について編集を実施した、とありますが、副部長級とはどれくらい、宇治市の中のパーセンテージ、副部長級で何名くらい、課長級以上になるとそれが何%くらいになるのかを、気になる点なのでもし分かれば教えていただきたいです。

事務局) 数字としては令和2年度ですが、副部長級は全部で22名おります。全体数で約1400人ほどおりますので、率にすると1.5、1.6%くらいです。

委員) 課長級以上は？副部長級の下が課長ですよ。

事務局) 課長級以上は全体の7%程度です。副部長級は1.数%と申し上げましたが、副部長のみの数字ですのでご了承ください。

委員) 課長級は何名くらい？

事務局) 課長級は今63名おりまして、副部長級が22名、部長級が15名ですので、合わせて約100名程度でございます。

委員) こういう風に人事評価を下の方にどんどん、どんどんというほどの%ではないですが、下ろしてきているわけですが、これは将来令和2年度、令和3年度でどのくらいまで行きそうなんですか？そういったことはまだ考えていない？

事務局) 今、副部長級以上から元年度には課長級以上というところですよ。評価するという事は基準など非常に難しい問題もあって、合わせて研修を行いながらやっているところでございます。どこまで広げていくかは検討しながらの実施ということで、実際どこまで広げていくかは明確なお答えはございません。

委員) 人事評価、15ページの人材育成について、何かございますか。

委員) 17ページで、大学と連携を進めているという事で、今見ている限りにおいては件数では伸ばしておられる、これも順調にいつておられる印象を受けているわけですが、今後もこの形で進めていかれて件数を増やしていくという形になっていると思うんですけども、こういうことにおいて市役所としてはどういう効果がもたらされるのか

ということについて、多分この時期でビジョンを具体的に出してこられるといいのではないかと考えているんですが、その辺はいかかでしょうか。今すぐにはなくても、今後検討して、次回の検討会議では今後件数を増やしていくことにおいて、市役所として、あるいは市としてどういう効果がもたらされるのかという具体的なビジョンが必要ではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局) 多様な主体との共同のまちづくり推進ということで、この項目では大学やNPO、民間企業と共同を進めようということで書かせていただいております。現状、市民ニーズもかなり多様化・複雑化しております、なかなか全てを行政だけで担っていくことは非常に難しいところであります。その中で大学の知見ですとか、NPOのご活動、また民間企業のノウハウ、そういったものを活かすことで、より市民に適切なニーズを提供できるという事で、行政だけではなく多様な主体と連携することで市民のニーズを高めていきたい。そういう意味で、様々な主体と連携を進めているところでございます。

委員) それで大いに結構だと思うんですが、このように経験を積んでこられてから、どういう展開に持っていこうとしておられるのかという具体的なビジョンがあれば、さらに良くなるのではないかと思います。多分色々試行されて良い点も出てくるし、問題も出てくるだろうと、そういう事も踏まえた上でどういう展開になるのかというビジョンがでてくるといいと思います。

委員) 具体的なビジョンとは？

委員) 今後です。17ページに書いてあること自体は、行政だけではやっていける時代ではなくなってきていると、事業の説明だけではそういうことになっているわけで大学やNPO、あるいは民間企業が持っているノウハウを活用して、そういったものとの共同によって、まちづくりを推進していくということで、この項目が選ばれていると思うんですが、具体的なビジョンと言われるとちょっと困ったなという感じがします。具体的に何がと言われると難しいかなと。行政は行政特有の役割があるわけで。

委員) 先ほども言われたんですが、この世の中、我々労働組合にも毎日のようにコロナの関係で会社が倒産した。一切お金がないからこれはどうしていったらいいんですか、というような、行政と我々労働組合としてできることと、これはまた違いますので、そういう窓口に一度お問い合わせ願えますかと、しょっちゅう来ているんです。やはり財政にしても、研修なんかは私たちもそうなんですけれども、それから人員の定数ですね、それもどんどん自治体にしわ寄せが掛かってくると思うんです。それがコロ

ナでも今日明日で終わる話では到底ない気がしますので、その辺も含めてこの計画を変えていかなければならない部分が多くあると思います。その辺も柔軟に対応していただけたらと思います。

事務局) ありがとうございます。おっしゃる通り、コロナウィルス感染症の影響は、宇治市の財政にも出ていますし、当然先ほどもありました働き方の部分でもどのように対応していくか、色々ございますので、そういった意味でこの行革にどういった形で反映できるか、反映しなければならないのか、考えさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長) 後半の部分でなくても前半の部分でも、是非この機会に聞いておきたいことがあれば、それについても質問してください。

委員) 実施目標で一つ気になる点があるので、また検討してもらえるかと思うんですけども、実は後半部分を見ていますと、実施目標に「検討実施」という項目がたくさんあります。平成30年度から令和3年度まで全部、検討実施となっている。私が思うのは令和3年度は最終ゴールで何をしたいか、何をしていくんだという一つのゴールを明示するための令和3年度だとするならば、やはりここに覚悟がないといけないのではないかと。何が言いたいかという、令和2年度に検討実施というのは別にかまわないんですが、やはり最後の令和3年度というのは検討というより実施ではないかなど。見ていると結構実施が多いですが、最後が検討だと、それで終わってしまわないかなという懸念があって、何を検討して何を実施するんだと、あいまいになってしまわないかなど。私個人の意見ですので、いいか悪いかは分からないのですが、行革を作るときには覚悟をもってこれをやるんだという、最後の自分の決断が必要なのでこれを最後の目標としてやっていこうというのであれば、検討という言葉は、最後は実施でいいのではないかという気がします。例えば12ページの2番の組織・機構の見直しという欄では、全部検討実施ですよ。その中で取り組み実績を見てもらいますと、文化スポーツ課を設置した、組織機構の見直しを行なった、これは実施なんです。実施で終わっているんです。では何をしたいのか。令和3年度は実施で終わっているのに何をしたいのかというのが非常に疑問であって、ここにまだゴールじゃないのか、こういうことをゴールとしていきたいんだとなれば、やはり取り組み実績の所に実施は終わっていると私は読んだのですが、最後のゴールはこれなんだと示していただいたら分かりやすいかなど。中には検討という言葉を外せないものもあるかと思いますが、最後の覚悟があるなら実施ではないのかなどというのが個人的な意見です。

事務局) 指標のところでは検討実施とさせていただいているところは確かに多々ございます。

この指標の意味なんですが、毎年検討を重ねて常に新たな展開をしていくという意味で、検討を重ねて実施を繰り返していくという意味でございますので、そういった意味では最終年度においても、止まるのではなくて常に検討して実施していく。そういった項目に対して検討実施とつけさせていただいております。確かにそうすることで非常に不明確になってきますので、加えて数値目標を置けるものについては、その上に数値も置いていくと考えさせていただいております。ただ、先ほどからおっしゃっていただいている、目標の置き方、最終的なゴールをどう示していくかというのは、今後次の行政改革を作っていく事になりますので、それを踏まえて十分に参考にさせていただきながら進めていきますのでよろしくお願いいたします。

委員) 私は事業者の立場で、12ページに携わっていることが少しあって、意見というか、有り難いという事をお伝えしたいんですけども、12ページの組織機構の見直しの部分で、例えば、源氏物語ミュージアムが私の店舗や商店街の近くにあるんですが、博物館管理課に組織見直しという形で、これまでは文学、学校の扱いに近い形でしたので、今後観光振興の会議で話題に出ると思うんですけども、柔軟に、博物館、学問施設なんですけれども、観光施設としての使い方も伸ばしていただきたい。そうすると、あまり多くないかもしれないんですけども、宇治市の財政もプラスにできるような気がいたします。あと、産業振興課や観光振興課が、商工会議所に行ったり、ゆめりあうじで観光協会と一緒になったり、私の仕事としては非常に風通しが良くなったイメージがありますので、引き続き柔軟な対応ができる形を作っていただければと思います。あとは、ちょっと前の話になるんですけど、私自身子育て世代でゆめりあうじでファミリーサポートセンターの運営が委託されるという話が先ほど出ていたので、こういった形で運営されるのか分からないですが、自分とつながるうえでは非常に役立っておりますので、良い運営をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局) ありがとうございます。源氏物語ミュージアムは開館以来、どちらかというと教育的な要素が強くて、そういった運営をさせていただいておりますが、一方で多く観光客に来ていただいておりますので、今後博物管理課ということで、組織の見直しをしておりますので、今後こういった形での活用かを十分検討させていただきます。また、産業推進課や観光振興課についての組織をご評価いただきありがたいと思っておりますし、この検討実施というのはまさしくそういうことで、常にニーズに合わせてどう組織を変えていくかを考えていきたいと思っておりますので、いただいたご意見を踏まえまして、今後とも鋭意努力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員) 今、気が付いたというよりも、もう一度と思ったんですが、4ページにマイナンバーカードの話で、委員が最初に質問されましたよね。宇治でもマイナンバーカードの普及率が15%。15%でもここに書いてあるような検討検証としての利用の開始というのは行えるんですか？それとも、とてもじゃないけどそんなことしたら混乱するだろうな、となるのか。普及率が90%以上とか95%になると、検討検証してもいいだろうと思いますが、15%の段階で検討検証を使うというのは、ちょっと行き過ぎではないか。委員はそういう意見ですか？

委員) その点もありますが、それであれば私はむしろマイナンバーカードの普及率を目標にすべきではと考えたわけで、まずそこからですね。

委員) 15%というのはそんなに低いんですかね。なんででしょうか。

事務局) 宇治市は若干ですが他市に比べると低い数字になっております。ただこの間だいぶ伸びてきている状況です。

副市長) マイナンバーカードとそれにかからめた施策の展開は、ある意味難しいもので、施策を展開していけば、当然マイナンバーが普及する可能性もございますし、どのあたりで普及していくか我々悩みの多い問題でございます。ただ、先ほどから担当が申しておりますとおり、今回のコロナの関係でポイントが付くという話もあるんですが、かなりトレンドが動いてきているかなと思っております。今までですと、我々ももう少し普及しないとどうだろうという議論が強かったんですが、考え方も変えて議論をしないといけないのかなと考えております。具体的に何%になったらどうするという議論ではなく、マイナンバーを利用してどういった市民サービスを実施していくかを考えないといけませんので、バランスを取ってやり始めているところでございます。国の制度としてマイナンバーがございますので、そういう意味で当然我々も進めており、費用対効果の問題や市民サービスの課題がないわけではございませんが、トレンドは変わってきていると思います。

委員) コロナのことで、マイナンバーカードも含めて色んなことを検討していくという事ですが、16、17ページの地域の中で多様な主体のまちづくり推進という事で、一つは市民参画共同の推進とありますね、これは地域に根差したという一つの項目だと思っておりますけれどもCであり、ようやくBになった。やはりコロナの中で市民生活が変わってきたと思います。私たちのところもそうですが、一切人との接触、そういう企画を全部考え直さないといけないし、今は開催できていません。これから先もどうなるかわからないので、この項目はもう少し具体的に検討しますと聞いたので、市民、

地域コミュニティとの活性化に対しての検討をしていただけたらと思います。財政が大変な時なので、今まで無料で借りられていたところが、借りられなくなる。そしてまた一方的に使用料がこうなりましたと言われる。公民館に対しても、今まででしたら、無料で地域に根ざした拠点という事で使わせていただいているんですが、それも変わりましたという形で、今から検討の中で意見を言わせていただきますが、こういうところも考えていただいて令和3年度にはどういう風実績と推進につながったというのを考えていただけたら、というのが地域を見ている意見です。大学やNPOとは積極的に関わってくださっていますし、A評価に値すると思うんですが、もう少し市民のことを考えていただく提案をしていただけたらと思います。

副市長) コロナに関してご質問をいただきました。今まで行政も市民の方も経験したことのない事態に陥っています。各行政のセクションにどういう課題があって、どういうニーズがあって、どこがやるべきなのかということ整理しようという中で、いくつか予算などで宇治市である意味政治的な意味で出させていただいたものもごございます。今、ご指摘いただいているように、コミュニティというものはコロナでおそらく変容していくのだろうということで、どういう形でICTを使っていくのかなど、議論を進めておりますが、具体的な部分はもう少し時間がかかります。今は対処療法的にやっておりますので、将来を見ながら、絵を描いていかないといけないと思っております。ご指摘のコロナを踏まえた対策は行革、行政の在り方の中で分析してこの中に書き込んで対応すべきだと思っております。

委員) 私も多田委員がおっしゃったことに賛成、共感するところがあるんですが、この16ページに地域コミュニティの活性化に向けた支援、これはコロナが流行ってくる前の表現ですよ。コロナが流行ってきているのにどういう形で地域コミュニティが集まって活性化するんだと言われると、どうしようもない。もう少し時代、状況に即した文章にした方がいいかもしれません。少し能天気な感じと言うと語弊がありますが、あまりにも現在の状況から離れすぎているという気がしました。

委員長) 他に何かございませんか。

委員) 弊社はものづくり企業なのでその視点からお話させていただければと思います。17ページ、先ほどお話にも上がっていましたが、連携というところですが、本当にそういう場を作ってくださいたり、計画、企画をしてくださるのはやはり行政の方が有力だと思います。その中で私たちが仕事をしていくうえで、宇治の中って意外と伝統産業やっつらっしゃる方がいらっしやったり、弊社は金属加工なんですけど、何か私たち

も一緒にやっていけないか、槇島なんです、地域で同じような会社さんとなかなか横のつながりがなかったりして、みんなで新しいことができないかと常々考えてそういう場を持つようとしているわけなんです。そう思いますと、こういう風に宇治市でやってくださっているところに私たちが実際どれだけ参加させていただいて、そこを活用、活用という言葉でいいかわかりませんが、活用させていただいて、先ほどビジョンというお話もありましたが、もちろん宇治市が考えてくださると同時に、私たちがそこで新しいことが起こせるようなビジョンを発展できるようなことを私たちがしないといけないんだろうなと思っていますし、この資料を見せていただいて私としては連携という所は今後どういう風に進んで行くか、すごく期待しています。皆さんおっしゃいますようにやはりコロナの問題が非常に大きくなってきています。最後に対処だけではなくて、今後について考えていきますとおっしゃったので、そこを心強く思いますので、2年後、3年後、同じ世界は戻ってこないというのは私たちもすごく危機感を持っていますので、是非宇治市でも対策をお願いしたいと思います。

委員長) この際いかがですか。是非言っておきたい意見がありましたら。

委員) 送っていただいた資料の中に、宇治市の職員の方で若い方が少ないというのが気になったんですが、そのあたりは何か考えてらっしゃいますか。先ほどの人材育成があったり、一方で削減のお話があったりしますが、18歳～26歳が非常に少なくなっているのが、先を考えると気になりました。

副市長) 宇治市でまち・ひと・しごと創生総合戦略というのがありまして、そこで人口動態の分析をやっておりまして、市民レベルでは流出傾向にあります。一方で小さい子供さんは手前味噌ですが政策がヒットして増えている傾向にあります。20歳から30歳くらいの働き盛りの若手が出て行っているという課題でありまして、それについてはできれば地元企業に就職してほしい、戻ってきてほしいと思っておりますし、そういう施策を展開しなければいけないということでやっております。市役所職員自体はそんなに偏っていないと思いますが、そもそも昔に比べると年齢的に高い。よその自治体に比べて宇治市は著しくということではないですが、市民レベルではその層が出て行っていますので、何とかしないとイケない。もちろん年配の方は落ち着いていらっしゃると思いますし、お子様たちは元気に力がもらえますけれども、本当に若い人たちが宇治市を支えてもらうことは大事なことだと思っておりますので、産業戦略の中で、商工会議所と連携している宇治NEXTで各企業を回っていただいているんですが、それ以前は人に来てほしいけど、人材が不足しているということで、どう定着してもらうかという取組も展開していますので、しっかりとバランスのとれた宇治市を目指して頑張ってまいります。



### 3. 閉会

委員長) それでは、本日の議事につきましては、すべて終了しました。これをもちまして、閉会したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

事務局) 長時間にわたり、ご議論をいただき、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。皆様から頂戴したご意見については、令和元年度宇治市行政改革の取組状況(案)と併せて、市議会の総務常任委員会に報告をさせていただきます。総務常任委員会での意見も踏まえ完成した成案については、委員の皆様にも改めてご報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、次年度の話にはなりますが、宇治市第7次行政改革大綱の最終年度となりますため、委員の皆様には次期行政改革大綱及び実施計画の策定にむけてご審議いただくこととなりますので、その際はご協力をよろしくお願いいたします。